

東京都立府中けやきの森学園 部活動に関する活動方針

学校における部活動の方針	<ul style="list-style-type: none">・児童・生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめるよう、環境を整備する。・児童・生徒の自主的・自発的な参加になるよう、指導体制を構築する。・児童・生徒がそれぞれの目標を達成できるよう、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。・児童・生徒がバランスのとれた生活を送ることができるよう、休養日や活動時間を適切に設定する。・学校部活動の地域移行を見据え、学校部活動において専門的な技術指導に加え、大会引率等ができる外部指導者を積極的に配置し、教職員の負担軽減を踏まえ、地域と連携して指導体制を整備する。
適切な休養日等の設定方針	<p>【休養日】</p> <ul style="list-style-type: none">・学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）。・長期休業中の休養日の設定についても、上記に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。 <p>【活動時間】</p> <ul style="list-style-type: none">・1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日（祝日等を含む。）及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
設置されている運動部活動名	<p>【肢体不自由教育部門】</p> <ul style="list-style-type: none">・パラスポーツ部 ※ボッチャ部門、ハンドサッカー部門、パラバドミントン部門、陸上競技部門、eアスリート部門 <p>【知的障害教育部門】</p> <ul style="list-style-type: none">・球技部 ※バスケットボール部門、サッカー部門、ソフトボール部門・ダブルダッチ部
設置されている文化部活動名	<p>【知的障害教育部門】</p> <ul style="list-style-type: none">・和太鼓部・表現活動部